

# 練馬高齢者相談センター 地域ケア個別会議 取組状況と課題

主催・日時・会場	参加者・数	テーマ	検討事項	検討結果	把握された課題
練馬支所 平成28年1月27日(水) 13:00~14:30 ココネリ研修室	民生委員 1名 介護支援専門員 2名 介護事業所 1名 配食事業所 1名 生活保護担当職員 1名 生活支援員 1名 支所職員 3名 本所職員 2名 計 12名	入院~入所を経て在宅へ。これからも安心して暮らしていくために	・参加者ごとに事例に係る情報提供を行う。 ・成功事例等があれば情報共有を行う。	・当事者の昔からの良好な人間関係が、今の在宅生活の支えになっていることが確認された。 ・近隣との関係づくりに「町会への加入」が有効であるとの意見がでた。 ・当初は「一人での在宅生活は無理ではないか。」と心配な状況であったが、現在は安定した在宅生活を送っていることが確認できた。	・金銭管理が自身で困難になったときの対応 ・近隣の方々の支援が困難になった時に、代わりの支援をいかに確保するか。
豊玉支所 平成27年10月26日(月) 14:00~16:00 ココネリ研修室	民生委員 2名 介護事業所 4名 郵便局 1名 警察署職員 1名 支所職員 3名 本所職員 3名 計 14名	アルコール依存症と向き合われている当事者のお話から、この病気について学ぶ	・関係者間で事例に係るアルコール依存の状況について情報交換を行う。 ・アルコール依存症について関係者間で学ぶとともに、理解を深める。	・ご本人が抱える病気についての理解が深まった。 ・関係機関の顔の見える関係づくりができた。 ・医療の切り口から病気の説明が行われ、関係者間での情報共有が行えた。	・アルコール依存症を理解し、本人の持っている力を活かした支援体制のネットワーク構築を図るとともに、社会資源の把握が必要がある。 ・病気への理解が進んだが、支援者の今後の関わりについては別途検討が必要である。
中村橋支所 平成28年1月13日(水) 10:00~11:30 貫井地区区民館会議室	民生委員 3名 家族 1名 介護事業所 1名 介護支援専門員 1名 支所職員 3名 本所職員 2名 計 11名	家族に疾患が疑われ、本人が要介護状態の多問題家族について	・個別事例の検討を通じて、解決に向けたネットワークの構築を図る。 ・地域課題を把握し、地域住民が安心して生活できる体制づくりを検討する。	・当事者に関する情報共有ができた。 ・関係者の顔の見える関係づくりができた。 ・ご本人・家族へのアプローチ方法の確認ができた。 ・会議を通じ、参加者間の情報共有と課題共有ができた。また、支援のネットワークが構築され、目標達成への足掛かりになった。	・ご本人の社会交流を図る必要がある。 ・疾病のある家族の心身状況の把握や医療機関への受診勧奨が必要 ・家族への支援体制について検討が必要 ・近隣住民との関係改善
第2育秀苑支所 平成28年2月24日(水) 13:00~14:30 旭丘地域集会所 2階会議室	民生委員 1名 自治会 2名 住宅供給公社 2名 ボランティアセンター 1名 介護事業所 2名 支所職員 3名 本所職員 2名 計 14名	ひとり暮らしで、自分でSOSを発信できない方に対する地域の見守り	・ひとり暮らしで状態が悪化した時でも安心して暮らすために、地域でどのような対応や連携が必要か検討する。	・関係者間で連携が進み、閉じこもり傾向の高齢者に支援の手が届き、介護保険サービス導入され安心して暮らせる状態になったことが確認できた。 ・関係機関が連携して、独居高齢者に対する見守りや注意喚起を行うことの重要性が確認できた。 ・防災情報の共有や住民同士の話し合いによる情報の共有など、集合住宅独自の自治会活動について把握ができた。	・認知症に対する理解について、高齢者相談センター支所から地域住民への更なる普及啓発が必要である。 ・町会、自治会が今後行おうとしている活動に対して、支所が協力できる体制づくりの検討が必要である。 ・地域住民が大きな課題としてとらえている「防災対策」について、関係機関とともに検討する場が必要である。
桜台支所 平成28年2月10日(水) 10:00~12:00 ココネリ研修室	自治会 4名 民生委員 1名 住宅供給公社 3名 介護事業所 3名 社会福祉協議会 2名 支所職員 3名 本所職員 2名 計 18名	地域と制度から孤立する高齢者への支援	・地域住民や関係者間での情報共有を行う。 ・地域との交流がなく制度のはざままで支援に結び付きにくい高齢者の生活をどのように見守るか検討する。	・関係者間で情報共有ができ、ともに方策を考えることができた。 ・見守りについての警察や消防の協力体制について確認ができたほか、「見守り隊」が必要なら人員として協力をすると申し出も得られた。	・現在の賃貸住居が契約更新を迎える際に、身元保証人が定まらない場合の支援が必要である。 ・引き続き関係者間で連携を密にとっていく必要がある。
練馬区役所支所 平成28年3月2日(水) 10:00~11:30 区役所本庁舎会議室	自治会 2名 民生委員 3名 介護支援専門員 2名 事業所 1名 支所職員 3名 本所職員 2名 計 13名	マンション住まいの独居高齢者の見守り・安否確認ネットワークについて	・個別事例の検討を通じて、課題や社会資源の現状把握、地域課題に向けたネットワークの構築を図る。	・本人の地域での暮らしぶりが確認された。 ・近隣の方の見守り状況が具体的に把握できた。 ・行方不明などの、情報提供時の高齢者相談センター本所・支所の対応、役割が確認できた。 ・鍵を壊して入室する等の安否確認が必要な場合、親族の了承を得ることが重要であることが分かった。	・独居高齢者への支援については、地域住民や地域の社会資源（新聞店や行きつけの店など）、医療機関、介護事業所、行政等の関係機関の連携や見守りの体制がまだまだ不足している状況である。 ・まずは「どこにだれがいるか」等、独居高齢者の実態把握が重要である。